

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

今後の新型コロナワクチン接種について（その2）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

本事務連絡は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会での議論を情報提供するものです。概要は下記のとおりであり、3月上旬までに最終的な結論を得ることが記されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

1. 2023 年度の接種の方針について

○まずは、重症者を減らすことを目的とし、重症化リスクが高い者を対象とするが、それ以外の者に対しても接種の機会を確保することが望ましいことから、全ての者を接種の対象としてはどうか。なお、小児（5歳以上11歳以下の者）及び乳幼児（生後6月以上4歳以下の者）については、現時点で従来型ワクチンしか使用できないが、接種できる期間が短かったことから、当面、現在の接種を行うべきである。

○秋冬に次の接種を行うべきではないか。ただし、今後の感染拡大、変異株の状況やワクチンの持続期間に係る新たなデータ、諸外国の動向等を踏まえ、重症化リスクが高い者はもとより、健常人であっても重症化リスクの高い者に頻回に接触する者には、さらに追加して行う接種の必要性に留意する必要がある。

○現時点においては、今後の新型コロナウイルスの変異の予見が困難であるため、当面の間、広い抗原性を持った株の成分を含んだワクチン、すなわち、現在使用している従来株とオミクロン株の成分を含む2価ワクチンを使用することが妥当ではないか。なお、オミクロン株を含む幅広い抗原に対する免疫を獲得するために、現在従来型ワクチンを用いている初回接種や、小児及び乳幼児の接種についても、薬事上使用可能なワクチンがあることを前提に、オミクロン株対応2価ワクチンに早急に切り替えていくことが望ましい。ただし、今後、さらに新型コロナウイルスの変異に関する知見が蓄積され、仮に流行する株の予測が一定程度可能となれば、流行株へのより特異的な免疫を獲得する観点から、流行すると考えられる株の成分のみを含んだワクチンを使用することも考えられる。こうした考え方を踏まえ、2023年の秋冬に使用するワクチンについては引き続き、上位の審議会において検討を進め、2023 年度早期に結論を得るべきである。

2. 2024年度の接種について

○今回の検討で得られた考察に加え、新たに得られる知見を注視し、2023 年中に結論を得られるよう検討を行う必要がある。また、今後の薬事承認等を踏まえ、新たに別のワクチンが利用可能となった場合、接種に使用するかどうかについては、引き続き、順次検討を行う必要がある。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html